

## ≪宮城県武道館 利用案内≫

1. 休館日 ・毎週月曜日（祝日の場合は翌日）  
・年末年始（12月29日～1月3日）

2. 利用時間 ・平日及び土曜日 9：00～21：00  
・日曜日及び祝日 9：00～17：00

※大会等で延長になる場合は利用申込時にご相談ください。

3. 利用料金

- ・個人利用

利用券 1回につき（再入場不可）

一般	高校生	中学生以下	温水シャワー
350円	200円	150円	200円

回数券（11枚つづり）

一般	高校生	中学生以下
3,500円	2,000円	1,500円

- ・貸切利用

「利用料金表」をご覧ください。

※総合運動場条例16条の規定により、利用料金の減免が受けられる場合があります。

4. 利用施設

- ・個人利用 柔道場・剣道場・弓道場（道場ごとに料金をいただきます。）  
温水シャワー
- ・貸切利用 上記施設及び第1・第2研修室

5. 利用までの手続き

- ・個人利用の場合、受付窓口で利用券（券売機にて購入）もしくは回数券を納入後、利用してください。
- ・貸切利用の場合、以下の手続きにより利用してください。

（1）事前の確認・仮押さえ

- ・予約の受付期間は、利用月の4ヶ月前の1日（休館日の場合は翌日）9：00から利用日前月の15日までとします。
- ・電話にて利用希望日、利用施設、利用時間をお問い合わせください。利用が可能であれば、その時点で仮押さえすることが出来ます。

（2）申込書類の提出

- ・仮押さえを行った日から利用日前月の15日までに、利用申込書（以下、「申込書」）に必要事項を記入の上、FAX又は郵送でご提出ください。このとき、利用状況を施設担当者と打ち合わせしてください。
- ・申込書をご提出いただいた時点で仮予約、申込書の内容が受理されて本予約となります。

### (3) 料金の納入

本予約後、送付される納入通知書により、最寄りの金融機関で利用日の前日迄にご納入ください。

### (4) 入場及び退場

- ・ 利用開始の際に責任者もしくは代表者が、必ず受付にて領収書（受取書）を提示し、利用開始する旨を報告してください。
- ・ 利用終了の際に責任者もしくは代表者が、必ず受付にて利用簿に必要事項を記入し、退場してください。

### (5) キャンセルについて

利用日の15日前まで受け付けます。14日前以降のキャンセルは、利用の有無に関わらず料金の支払い義務が発生しますので、ご注意ください。ただし、利用日の15日前であっても一度納入された料金は返金できませんのでご注意ください。

### (6) 次年度の利用について

**「大規模な大会なのでどうしても会場を押さえたい。」**

**「年間を通して教室を開催したい。」**

などをご希望の利用者の方は、「年間利用調整」に参加することが可能です。詳細は下記お問い合わせ先までご連絡ください。

## 6. 利用上の注意事項

- (1) 高校生等以下の方の弓道競技利用時、原則として監督または顧問等の付き添いが必要となります。
- (2) 貴重品の管理は、利用者の責任において行ってください。盗難等のトラブルに関しては一切の責任を負いかねます。
- (3) 施設内は禁煙となりますので、所定の場所で喫煙してください。
- (4) 利用に必要な備品、器具等の準備、片付けは利用時間内に行ってください。また、破損や紛失をした場合は直ちに施設職員に申し出てその指示に従ってください。利用者の方にご負担いただく場合があります。
- (5) 大会等の貸切利用終了後は、責任者もしくは代表者は施設職員と利用した場所の事後確認にご協力をお願いします。
- (6) 道場内は水分補給以外の飲食を禁止とします。
- (7) 競技に適した室内用シューズ、又は素足での利用をお願いします。
- (8) 個人利用が重複した場合は譲り合って利用してください。
- (9) 小学生以下の利用は保護者同伴での利用となります。
- (10) 中学生以下の方の18:00以降の利用は保護者・指導者等の同伴での利用となります。
- (11) 許可なく施設内において寄付金の募集、物品の販売又は飲食物の提供を行わないでください。
- (12) 許可なく広告物などの掲示や展示又は張り紙、釘打ちなどをしないでください。
- (13) 施設内の秩序又は風俗を乱す恐れがあると認められる方は入場できません。
- (14) その他、施設職員の指示に従ってください。

その他、気になる点は遠慮なくお問い合わせください。

お問い合わせ

宮城県第二総合運動場 〒982-0844 仙台市太白区根岸町15-1  
TEL 022-249-1216 FAX 022-246-7736